

行政視察参加報告

(文教福祉委員会)

<視察目的>

安来市第2次総合計画が策定され、将来のまちづくりの方向性が示される中で、人口対策を中心とする様々な施策が進められている。特に国主導により昨年10月より展開されている地方創生総合戦略は、それぞれの地域特徴・特色を生かした独創的な発想による政策展開を数値目標を掲げ実効性を高めた取り組みとなっており、この1年間の成果が問われる時期となっている。

そうした状況を鑑みれば、将来のまちづくりを担う意思決定機関である議会の役割・機能強化が不可欠であり、住民ニーズを把握したスピード感ある議会運営と、聖域へも果敢に踏み込む決意を持った改革が必要と考えている。

今回の視察においては、将来のまちづくりに向け当委員会が所管する重要事項である①教育施策、②高齢者福祉、③市民の健康づくりについて先進地を訪問し、安来市における市政運営に対し、議会自らが、その役割を確実に果たすべく改革・機能強化を図るとともに、発展的な意見提言を行うべく視察として実施した。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7月26日	秋田県潟上市	潟上市役所	* 全国学力調査日本一・秋田県及び潟上市の学力向上・教育行政全般について
7月27日	福島県伊達市	伊達市役所	* 「健幸都市」の取組みについて * 特区指定・「健幸ポイント」プロジェクトについて
7月28日	栃木県小山市	小山市役所	* 高齢化対策全般について * 地域包括ケアシステムについて

<視察概要報告>

1. 秋田県潟上市

- 対応者： (議会) 潟上市議会 伊藤榮悦議長
(執行部) 潟上市教育委員会 高桑博幸学校教育課長、山田敬輔学校教育班長、菊池蝶子学校教育班
(議会事務局) 鈴木整局長、伊藤国栄局次長

- 場 所：潟上市役所 常任委員会室3

●市 勢

- *市制施行 平成17年3月22日
- *人 口 (男) 15,950人 (女) 17,581人=合計 33,531人 (H28.6.30)
- *世帯数 13,555 世帯
- *面 積 97.73 km²
- *産業分類就業者比率

【第1次産業：農業、林業、漁業】 6.7 %

【第2次産業：鉱業、建設業、製造業】 27.4 %

【第3次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 65.9 %

●特 徴：潟上市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、東は井川町と、南は秋田市と、西は男鹿市と、北は八郎湖を挟んで大潟村と接している。東部は南北に縦走する国道7号の周辺に小高い丘陵（女川層）が多数連なり、出羽丘陵に続いている。中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がり、肥沃な穀倉地帯となっている。西部は県内有数の3本の砂丘群が連なっているほか、日本海に面した沿岸部は秋田市から続く海岸砂丘となっており、秋田県の保健保安林に指定されている。砂丘群の間は集落や畑地、樹園地として活用されている。

秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道等高速交通体系が整備され、また秋田空港から車で30分程度の距離にあるなど、首都圏へのアクセス性も高まっている。

また、県都秋田市に隣接したベッドタウンという都市的な特性と広大な田園風景に代表される豊かな自然環境を併せ持ち、こうした恵まれた地勢を活かした、魅力あるまちづくりが期待される地域である。

●議会の状況

- *議員定数（条例定数：20人、現員数：19人）
- *会派構成：改革クラブ（5人）、政友平成会（3人）、新光会（3人）、新生クラブ（3人）、無会派（4人）、議長（1人）
- *会議の開催状況
 - ・定例会：(3・6・9・12月)→本会議日数：71日／年（H27年実績）
 - ・臨時会：3日／年（H27年実績）
- *常任委員会
 - 総務文教委員会（7人）、社会厚生委員会（6人）、産業建設委員会（7人）
- *特別委員会等
 - 広報編集委員会（6人+正副議長）、議会改革推進会議（5人+議長）、政治倫理審査会（5人）
- *事務局職員数：事務局長以下 5人（定数6人）

●概要：

○教育行政全般、学力向上の取組みについて

- ①教育行政の現状について
- ②小・中児童生徒数及び学校現場の現状について
- ③今年度の重点取組み事項について
- ④具体的な学力向上の取組みについて



●質疑

Q. 家庭学習は「量より質」という話があったが、それはどういう形で、何を見て判断されているのか。

A. 家庭学習は小学校1年生から続けている。各学校・学級で毎朝ノートを出し、担任が必ず1日のうちに全員のノートを点検し、コメントをつけて返している。担任は、書かれた答えが正解か否かということを見るのではない。学習した内容が正解しているかどうかを確かめるまでが家庭学習である、とみなしているため、担任は、どんな内容で、どんな取組みをしているかということについてコメントをするものである。

この定着を図るまでには、低学年の段階では家庭の協力を得ながら進めている。家庭学習について学校便り・学級便り・PTAの集まり等にて紹介し、このような取組みをさせてほしい、低学年の間は保護者からの点検をしてほしいと要望する。中学年ではある程度自分の力でやれるようにし、やったことを保護者に見せて印をもらい、それを学校に出すようにしている。あくまで連携を取りながら進めている。高学年は自分で行なうようになっているが、最後は保護者からの印をもらい提出、という流れである。中学校でも、各担任が必ず目を通してコメントするようにしている。

それから、小中学校の連携として、中学生の良い取組みのノートをコピーし、高学年のクラスに掲示し紹介することで意欲づけを図っている。また逆に、小学生の良いノートの例を中学生に紹介し、お互いに励みになるようにしている。

Q. 県全体や潟上市の教員に対する研修、また連携はどうしているか。

A. 上記の取り組みは、県や市から指導されたことではない。当たり前のことを当たり前前にしているだけである。普通のことを行っているだけなのに、秋田県が取り上げられるようになり、戸惑っている状況。良い取り組みを知ると、自分でも実践してみよう、学校全体でやってみようという教員の姿勢が秋田県、また潟上市の特長かもしれない。

Q. 安来市でも児童クラブなど、放課後の教育の充実を図る取り組みをしている。潟上市では学童等はどのように運営されているか。

A. 当市にも学童はある。指導員も学校全体が家庭学習という取り組みをしていることを知っているので、まずは静かに学習してから遊ぶというルールを徹底している。

Q. 学校の規模は。児童数にばらつきはあるのか。

A. それほど大きなばらつきはない。全体で 1,523 人。一番小さい規模の学校で 89 人、一番大きい学校で 409 人。後は 2~300 人である。

Q. 学習塾に行っている児童・生徒は多いか。

A. 秋田市に近い学区の児童・生徒はそこまで通っているようである。それ以外は市内の塾。割合としては、それほど高くないように思う。

Q. 学校支援地域本部事業について

A. 6 小学校、3 中学校にそれぞれ 1 名ずつ地域コーディネーターを配置している。学校のニーズ、例えば「ミシンを使用するときの補助員」「プール利用時の安全確保」「校外に出る際に一緒に出かけ、交通安全の確保」等に合わせ、コーディネーターが地域のボランティアに声をかけ、サポートをしてもらう、という流れになる。地域全体が子どもに、また学校に対しても非常に感心が高く、学校と地域との距離が近くなっている。そうしたことも学校や学習を支える地域力、家庭力になっていると考える。

また秋田は「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しており、基本的な生活習慣がしっかりしている。そうしたものの影には家庭だけでなく、祖父母や地域の力が大きいと思われる。直接的でなくても間接的に子どもの学びを支えていると言える。

Q. ひとり親家庭はどうか。十分に目が行き届いているかどうか。

A. 親の目がどうしても行きにくい部分はあるが、その分教師が細やかに支援をするなどして関わっている。

Q. 無回答ゼロを目指した指導について。どのように指導しているか。

A. 完璧ではないが、そこを目指すという指導。子どもによっては恥ずかしいから書きたくないという子などもいるが、とにかく自分のやってきたことを形にして、無回答としないことを目指している。結果的に正解となることも多く、努力が無駄にならないということがわかるので、良い取り組みだと感じている。

Q. ひとり親家庭の子どもの生活態度、学習に対する取り組みはどうか。

A. 両親揃っているから良いというわけでも、ひとり親だから良くないというわけでもない。地域によっては、ひとり親だが祖父母がいる場合もあり、一概には言えない。

Q. 秋田県の教育の特長として、子どもたちに「なぜ」と考えさせることを重視してい

る、また先生が褒め上手である、と聞いたことがあるがどうか。

A. 子ども同士が話し合っ解決するという、共同的な学びの授業スタイルを取ってきた。秋田県の場合、課題を提示し、グループで話し合ったり調査活動をしたりしながら最後は解決するという過程が多い。授業から逃げずに向かっていくという子どもたちが増えている。そうした中では子どものことを認める、褒める、ということが出てくる。また意味ある学びをさせるために、「それはどういうこと」「それはなぜ」と問いかけ、もっと深めさせる言葉かけをしていた。それが深い学び、気づき、広がりにつながったかもしれない。自分で考え、わからなければ友達の力を借りることで、まずは諦めずに自分たちで考えてみよう、わかった段階で答えを出そうという姿勢ができたのかと思う。最初から立派な生徒たちばかりではなかった。

Q. いじめの問題はあるか。

A. 学習する雰囲気づくり、安心して学べる環境づくりを丁寧に行っている。「間違っても大丈夫、周りが認めてくれる」という安心感がある。いじめがゼロであるとはまでは言えないが、教師が十分に配慮し取り組んでいる。

Q. 学校図書館の司書はどのくらい活用しているか。

A. 非常勤で、一日7時間勤務。9校あるが兼任あり。中学校は3名、図書館支援員がいる。小学校には学校サポーターが3名で、2校兼務しており、図書館支援や教材づくりなど行なっている。そのため、子どもたちは小学校から図書を活用する習慣ができており非常に良いと聞いている。

Q. まちづくりの基本的な計画の中に、教育という部分が盛り込まれているのか。

A. 人づくりがまちづくりだ、教育だという市長の思いがあるので、その通りである。

Q. 例えば全国学力テストで全国一を目標として取り組んでいたのか。振り返ってみたら一位だったのか。どういうところから始まったのか聞きたい。

A. 昔行なわれた全国学力テストで、秋田県は最下位に近かった。当時「今のままでは秋田県は大変なことになる」という思いが教員たちにあったと聞いている。そして数年前、何十年ぶりに行なってみたら秋田県が一位となった。それに一番驚いたのは秋田県民であると思う。秋田大学などの調査の結果、成績の上位地区では「早寝早起き朝ごはん」といったような生活習慣に似た傾向があることがわかった。その後秋田県の進める政策として「秋田の子どもを育てる10か条」（現在は7か条）を作成した。生活習慣が学力向上の下支えになっている。

そして学校では普通のこと、例えば「授業前には皆の顔を見て挨拶」「名前を呼ばれたら変事をして立つ」「人の話は最後まできちんと聞く」といったようなことをしてきた。教師たちが子どもの頃にしていたことを、今も続けているだけである。

Q. 児童・生徒数の少ない地域で成績が良いとか多い地域が良い等、調査結果に学校の規模でのばらつきはみられたか。

A. その点はあまり関係がなかった。

Q. 不登校の生徒はいるか。

A. いる。

<考察>

全国学力テスト日本一の秋田県の取り組みはさすがと思えるものばかりだった。子供の学力向上の取り組みについて何か特別に力を入れてきたというより、「早寝、早起き、朝ごはん」といった基本的な生活習慣が子どもたちの心身ともの安定につながってきているという状況にとっても感銘を受けた。

家庭学習は「量より質」であり、学校と家庭をつなぐノートを活用し、学習の時間ではなく、内容を確認するという事を行っている。また、学校での学習は、無回答ゼロの取り組みを行う中で、子どもたちが何としても答えを出そうと挑戦する事や、「それはどういう事」「それはなぜ」と問いかけることで、深い学び、気づき、広がりを感じ、最後まであきらめないことを学ぶ。そして、地域では学校支援地域本部事業を行うことで、地域が学校に対して非常に関心が高く、学校との距離も近くなっている。それが学校や、学習を支える地域力、家庭力になっている。

以上の事から、子どもたちの学習する環境づくりが非常に整っていると感じる。特に、人づくりがまちづくりだ、教育だという市長の思いも強く、教員たちも、良い取り組みを知ると、自分でも実践してみよう、学校全体でもやってみようという姿勢で取り組んでいる。教育委員会の将来ビジョンも明確に作成され、教育行政に生かされていると感じた。安来市も様々な取り組みがなされていると思うが、教育委員会の主導的な動きが見えないように思えてならない。秋田県の取り組みは大いに参考になるものと思われる。今後、学力向上についての取り組みをさらに進めていただくよう望むものである。

2. 福島県伊達市

●対応者：（議会）文教福祉委員会 菊池邦夫委員長

（執行部）半沢信光 健康福祉部健幸都市づくり課長

長沢弘美 健康福祉部健幸都市づくり課主幹 兼 健幸都市
推進係長

（議会事務局）小賀坂義一 庶務係長

●場 所：伊達市役所 委員会室1

●市 勢

*市制施行 平成18年1月1日

*人 口 (男) 30,292人 (女) 31,561人=合計 61,853人 (H28.6.30)

*世帯数 21,756 世帯

*面 積 265.1 km²

●特 徴：伊達市は福島県の北部に位置し、県都福島市の北東に隣接している。東に阿武隈山系の霊山、西には吾妻連峰、北方には宮城県境の山々が遠望できる福島盆地の中にある。市役所本庁舎のある保原は海拔約 50 メートルの所に位置し、市の西部を阿武隈川が流れ、市の中心部周辺は平坦地となっており砂質壤土で耕地に適している。市の南部及び東部には南北に 500 メートルから 800 メートル程の阿武隈高地が連なっている。交通体系は市の西部を国道 4 号と J R 東北本線が南北に走っている。

また、市の南部を国道 115 号が東西方向に、市の中心部を国道 349 号、国道 399 号が走っており、福島市と宮城県柴田町を結ぶ阿武隈急行の鉄道が、市の中心部を南西から北東方向に走っている。

市の土地利用は、全体の面積 265.1 平方キロメートルの内、森林が 101.782 平方キロメートルで 38.4 パーセントを占め一番広く、次に農地の 70.607 平方キロメートルで 26.6 パーセントとなっており、伊達市全体の 65 パーセントを森林と農地で占めている。

●議会の状況

*議員定数（条例定数：26 人、現員数：24 人）

*会派構成：フォーラム伊達（3 人）、「きょうめい」（3 人）、日本共産党伊達市議団（2 人）、志政クラブ（6 人）、創志会（3 人）、チーム志民（3 人）、無会派（4 人）

*平均年齢：64.25 歳 *当選回数：1 回～3 回

*会議の開催状況

・定例会：(3・6・9・12 月)→本会議日数：92 日／年（H27 年実績）

・臨時会：2 日／年（H27 年実績）

・常任委員会：45 日／年（H27 年実績）

・特別委員会：33 日／年（H27 年実績）

*議決結果：181 件（H27 年実績）

*常任委員会

総務生活委員会（7 人）、文教福祉委員会（8 人）、産業建設委員会（8 人）、
予算決算委員会（23 人）

*特別委員会

議会広報委員会（6 人）、市道側溝除染業務委託等に関する調査委員会（11 人）、議員定数等議会改革委員会（8 人）、伊達市第 2 次総合計画に関する調査委員会（9 人）

*事務局職員数：事務局長以下 6 人

●概 要

○「健幸都市」の取組みについて

○地方創生特区の取組みについて（全国 6 市連携健幸ポイントプロジェクト）



● 質疑

Q. 伊達市内に市民病院や市立病院はあるか。

A. なし。

Q. 民間の医療機関、老健等との連携は。

A. この健幸ポイントプロジェクトは、特区のからみがあるので全国の自治体や国とのやり取りが多く、病院や医師会等と直接の連携はない。

Q. 情報発信はどのようにしているか。

A. なかなかうまくいっていないのが現状。広報誌を媒体に、毎月「健幸都市ニュース」としてページをもらっているが、紙を見るのは一部の人のみであり、若い層には響かない。掛田地区のみだがマルシェの実行委員などに学生に入ってもらっている。そうすると彼らはすぐに SNS にアップし PR してくれる。学生を通して発信をしてもらっている状況。しかし伊達市自体がスマートフォンの普及率、光インターネットの利用率が高いわけではない。今後の課題である。

Q. ポイント制で、商品券との交換などしておられるが、それは国の補助制度という中で使い方に問題はないか。

A. スポーツ庁の、スポーツ振興費補助金という制度を使っている。スポーツによる地域活性化推進事業である。昨年度も満額ではなかったが補助金が下りたところ。

Q. 様々な取り組みを続ける中で、「運動と食」を入れ込むことが重要になると考えている。そのあたりの取り組みは。

A. このポイント制度では、確かに食と、子どもの健康という部分がどうしても抜けがちになる。そこは他の部署で対応を図ることになるが、うまく健幸都市の推進に繋げることが庁内でできていない状況。特に当市は放射能対策の影響があり、肥満の子どもたちが大きな問題となっている。同じ部に健康推進課があるため、栄養士、食生活改善推進員などと今後はうまく連携しないといけないと思っている。

当市でも特に高齢者への配食サービスは行なっている。先ほど説明した「元気づくり会」により、隣近所で心配や気付き、見守りが行なわれるようになったようである。そうした中

で、食への活動も自分たちで取り組んでいけるようになればと期待をしている。行政がすることには限界があるので、住民自身ができることは自分たちでもやってもらい、ということを考える時期かと思う。

Q. スマートフォンのソフトなどを利用し、情報を収集することは考えていないか。

A. タニタやオムロンなどの既存のソフトを利用する検討はしている。あるシステムであれば安く提供してもらえるようである。この健幸ポイントの考え方を今後も生かすために、簡単で、苦勞なく手軽に、自分の変化が見られるようなシステムが低価格で開発できないかと模索しているところ。

<考察>

健康についての取り組みに意気込みを感じた。名前を見てもわかるように「健康」を「健幸」とした意味は、「健康で幸せな生活をおくること」であり、「健幸都市を目指して」様々な取り組みを市民あげて行い、健康について考え、実践する中で、元気なお年寄りが増え、健診の受診率も上がっている。

伊達市のまちづくり基本構想・計画がトップ（市長）のリーダーシップにより政策展開されており、具体的な施策がぶれていないと感じる。

中山間地域も多数ありモデル地域設定にて積極的に展開されており、ソフト事業、ハード事業共に、市民ワークショップが精力的に開催され、それぞれの地域の特徴を活かした執行性ある取り組みが印象的だった。主なものとして、市民交流拠点まちなかサロン、高齢者専用シェアハウス、ウェルネスサテライト（スポーツ・運動）整備、人づくり等々の取り組みである。

伊達市は、平成 25 年に伊達市健幸都市基本条例を制定し、26 年に伊達市健幸都市基本計画が策定され、「健康づくり」「暮らしづくり」「ひとづくり」の分野に分け、取り組まれているが、今後、安来市の政策にも参考になる点多々あり、政策提言をしていきたい。

3. 栃木県小山市

- 対応者：（執行部） 三柴智恵子 保健福祉部高齢生きがい課長
- 菅原直幸 高齢生きがい課 高齢支援係長
- 篠原裕美子 高齢生きがい課 生きがい推進係長
- 岸 真司 高齢生きがい課 介護認定審査係長
- 室橋正枝 高齢生きがい課 地域支援係主幹（保健師）

（議会事務局） 渡邊敏夫局長、入野陽道主事

●場 所：小山市役所会議室

●市 勢

*市制施行 昭和29年3月31日

*人口 (男) 84,011人 (女) 82,244人=合計 166,255人 (H28.6.30)

*世帯数 68,957世帯

*面積 171.76 km²

*産業分類就業者比率

【第1次産業：農業、林業、漁業】 5.7%

【第2次産業：鉱業、建設業、製造業】 37.2%

【第3次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 56.3 %

●特徴：小山市は栃木県南部に位置し、東京圏からは北に約60キロメートル、県都宇都宮市からは南に約30キロメートルの距離にある。市域の東側は茨城県に接しており、隣接市町は東に真岡市・茨城県結城市及び筑西市、南に野木町・茨城県古河市、西に栃木市、北は下野市に接している。地形は、関東平野のほぼ中央でほとんど起伏がなく、市中央部には思(おもい)川(がわ)が、東部に鬼怒川が、西部に巴(うず)波川(まがわ)が流れている。

また、「水と緑と大地」の美しく豊かな自然と、数多くの歴史的・文化的資産を有し、農業・工業・商業の調和のとれたまちとして発展している。中央を何流する思川を境に西部は県内有数の米作地帯、東部は台地で市街地、工業地帯の外、野菜、果樹、かんぴょう、花卉等の農業が発展し、結城紬の主産地になっている。

鉄道は、南北のJR宇都宮線と東北新幹線を軸に、東からJR水戸線、西からJR両毛線が小山駅で結節し、道路は、国道4号と新4号国道、国道50号の広域幹線道路が市内を貫通しており、交通の要衝地となっている。

●議会の状況

*議員定数 (条例定数：30人、現員数：29人)

*会派構成：

自民未来塾(8人)、市政会(5人)、市民派21(4人)、公明党議員会(3人)、おやま創生会(3人)、あゆみの会(2人)、無会派(4人)

*平均年齢：56.2歳

*会議の開催状況

・定例会：(2・6・9・12月)→本会議日数：101日/年(H27年実績)

・臨時会：1日/年(H27年実績) ・常任委員会：21日/年(H27年実績)

・特別委員会：18日/年(H27年実績)

*議決結果：128件(H27年実績)

*常任委員会

総務委員会（８人）、民生委員会（７人）、教育経済委員会（７人）、建設水道委員会（８人）、予算審査委員会（１８人）

＊特別委員会

決算審査委員会（１８人）、小山駅周辺都市整備対策委員会（１４人）、公共施設等整備調査委員会（１５人）、旧市民病院施設活用等検討委員会（８人）

＊事務局職員数：事務局長以下１０人（定数１０人）

●概要：高齢化対策全般について

：地域包括ケアシステムについて

○全国市区の「高齢化対応度」調査→総合評価で小山市が全国１位

＊高齢者の社会参加(5位)→介護ボランティアへの参加を促す取り組みとしてポイント制度を導入。

＊災害時の要援護者名簿の整備状況が対象者の８割以上登録

＊積極的な生活支援・介護の２次予防事業が展開

○地域包括支援センターを改名し高齢者サポートセンター

＊判りにくい→高齢者にとって身近な相談窓口を目指して

＊基幹型サポートセンターが６か所の地域サポートセンターを統括しており、あらゆる事象、地域特徴に合わせた対応体系ができている。



●質疑

Q. 民生委員のかかわりなど、状況は。

A. いきいきふれあいセンター等、積極的に関わってもらっている。

Q. 介護ボランティアポイント、５０ポイント以上貯める人は年間どれくらいいるか。

A. 平均７３０人。

Q. 基幹型包括支援センターが全体を統括し、各地域の包括支援センターはそれぞれに地域のボランティア等の力を借りながら、住民自らが関わっていくような仕組みづくりをしていると理解してよろしいか。

A. その通りである。地域住民が自分たちの力で支えあっていくことを目指して、進めている。

Q. 認知症施策について。初期集中支援チームは何チームか。またどのような流れで相談、情報収集、稼動につなげているのか。

A. チームとしては1チーム。認知症サポート医が市内に7名。小山市は平成元年から認知症相談事業を実施している（精神科医と神経内科医が2名、必要があれば自宅まで訪問し相談に乗るといったもの）。その事業は今も続いているが、介護保険制度ができてからは減少していた。今回新たに初期集中支援の考え方ができたことにより、この相談事業に関わる医師のうち1名は相談、もう6名は月で割り当てを決めていただき、医師1名、看護師2名、介護福祉士、認定調査員でチームを組み、要請時に在宅訪問をするという流れで、いつでも誰かに対応してもらえる体制は取れている。

相談の流れとしては、家族からの電話が認知症地域推進員に入ってくるのが一番多い。それから、包括支援センターに連絡が入り、訪問した後に必要があればチームが動くという流れ。

Q. 総合事業が新たに始まるが、事業所の受け止めはどうか。

A. 当市緩和型のサービスとして、訪問型サービスは4月から指定、通所はこれから指定をしていくところ。件数は既に20件ほど。事業所としては、介護スタッフが今のまま緩和型のサービスを行ないお金が少ないままだと負担になる、と言われている。これから市民等に向け生活支援や介護予防を担う人への研修を行なうところである。事業所の負担にならないように支援し、対応していこうとは思っている。

Q. 6か所のサポートセンターに職員は何人配置されているか。

A. 3職種（ケアマネージャー、保健師、社会福祉士）と他2名で、合計5名。うち1名は臨時職員。基幹型については、もう1名職員配置している。社協に委託しているので、市職員はいない。今のところは6か所で増える予定はない。

Q. 介護ボランティア制度について、若い人に参加できるような仕組みは考えているか。自分が将来介護が必要となった際に使えるような。

A. 若い人も参加してもらっているが、現在の制度ではポイントがつかない。65歳以上だったものを60歳まで引き下げた経緯はあるが、下げればいいというものでもない、今後検討課題。

以前調査したことがあるが、実際にやっているところを見ても、継続性等の問題でうまくいっていないところが多い。ポイントを預託しておく、その人がポイントを使うまでかなりの年数がかかることになり、その間どう管理していくかということは大きな問題。難しい。

Q. いきいきふれあい事業の委託金はどのくらいか。

A. 基本の委託料が60万、それに人数の加算、回数の加算がある。一番多いところは85万。月1回開催のところは15万、月2回だと30万。そこに借りている公民館の使用料等も加算する。年間1,900万くらい。

Q. 全国1位という結果を受け、市長や議員、職員らの反応はいかがだったか。

A. 今までの施策が認められたということなので、喜ばれたと思う。市長がPRしている。市民は今の状況を当たり前のように受け止めているが、全国で評価されることだということをお知らせしている。ただお金をかけているので、将来的に介護保険など給付の抑制に繋がってほしいと願っている。

Q. それら委託料から飲食費なども支出しているか。

A. お茶代等に当てるため、参加費として参加者から毎回50円もらっている。それでは足りないので、それに足す形で委託料の中から支出している。あくまで参加者の茶菓代として。

<考察>

小山市は全国市区の「高齢化対応度調査」で全国一位。

この調査は全国の789市と東京23区の計812市区を対象に行われたもの。特徴的な取り組みとして、小山市は市内6カ所に「高齢者サポートセンター」を配置している。これは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することが可能な社会を実現するために、できる限り要介護状態にならないよう介護予防サービスを適切に確保すると共に、要介護状態になっても状態の変化に応じた必要なサービスが切れ目なく提供される「包括的・継続的なサービス体制」を確保することを目的として設置された。その運営がとても充実している。

また、地域の高齢者が気軽に立ち寄れる場所を市内31カ所に「いきいきふれあいセンター」として配置している。生きがいができた、仲間が増えたと参加している人たちの要介護になる可能性が低くなっていると効果が目に見えて出ている。

安来市も小山市同様に、急激な高齢化への対応は避けて通れない。地域の実情に応じ高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活をおくるための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保する体制、システム作りを一層スピードを上げて推進する必要があると感じた。